

久留米市公共施設総合管理 基本計画

～ キラリ輝く未来へ、良質な公共サービスを提供し続けるために ～

平成28年1月
久留米市

はじめに

わが国では、高度経済成長期に学校施設、文化施設、道路、橋梁、公園、上下水道等の公共施設を集中的に整備しており、現在これらの老朽化が急速に進行しつつあり、今後どのように維持更新していくのか、また、厳しい財政状況の中でどのように費用を捻出していくのかが喫緊の課題となっています。

本市においても、都市の発展とともに社会的需要や市民サービスの向上を図るため、様々な公共施設を整備してきましたが、これらの公共施設の多くが、整備から相当の年数が経過しており、老朽化の進行による機能の低下などの課題を抱えています。そのため、近い将来、安全性の確保等のため、施設の改修や建替え等に要する費用が市の財政運営に大きな負担となることが予想されます。

さらに、人口減少や少子高齢化の進行、広域合併による都市環境の変化などに伴い、それぞれの公共施設を設置した当初に想定していた規模や機能などが、実態に即さない状況も予想されます。

そこで、昨年度には、建物施設に関する現状と課題を『久留米市公共施設白書』として取りまとめました。

そして、このような情勢の中で、公共施設全体を計画的・効率的に管理していくための基本的な計画として、ここに『久留米市公共施設総合管理基本計画』を策定いたします。

キラリ輝く久留米の未来に向け、時代に即した良質な公共サービスを提供し続けられるよう、今後は、本計画に示す方針に基づく具体的な取組みを計画的に進めてまいります。皆様には、本計画の趣旨をご理解いただきますとともに、これからも市政運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

久留米市長 檜 原 利 則



目 次

	ページ
第1章 計画策定にあたっての基本事項	1
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	3
4 対象範囲	4
第2章 公共施設を取り巻く環境と課題	5
1 人口動向	6
2 財政状況	7
第3章 全体に関する基本的考え方	9
1 基本姿勢	10
2 推進体制	12
第4章 建物施設の推進方針	13
1 現状と課題	14
(1) 施設の保有状況	14
(2) 施設の課題	15
2 推進目標と推進方針	16
3 施設類型別取組方針	18
(1) 市民文化系施設	18
(2) 社会教育系施設	19
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	20
(4) 産業系施設	20
(5) 学校教育系施設	21
(6) 子育て支援系施設	22
(7) 保健・福祉系施設	22
(8) 行政系施設	23
(9) 市営住宅	24
(10) 供給処理施設	25
(11) その他施設	25

	ページ
第5章 土木・公園施設の推進方針	27
1 現状と課題	28
(1) 施設の保有状況	28
(2) 施設の課題	29
2 推進方針	30
3 施設類型別取組方針	31
(1) 道路	31
(2) 橋梁	31
(3) 河川	32
(4) 公園	32
 第6章 上下水道施設の推進方針	 33
1 現状と課題	34
(1) 施設の保有状況	34
(2) 施設の課題	35
2 推進方針	36
3 施設類型別取組方針	37
(1) 上水道	37
(2) 下水道	38
(3) 他の污水处理施設	39

第 1 章 計画策定にあたっての基本事項

1 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、道路や上下水道などインフラ施設と同様に学校や住宅など様々な施設を急速に整備してきました。

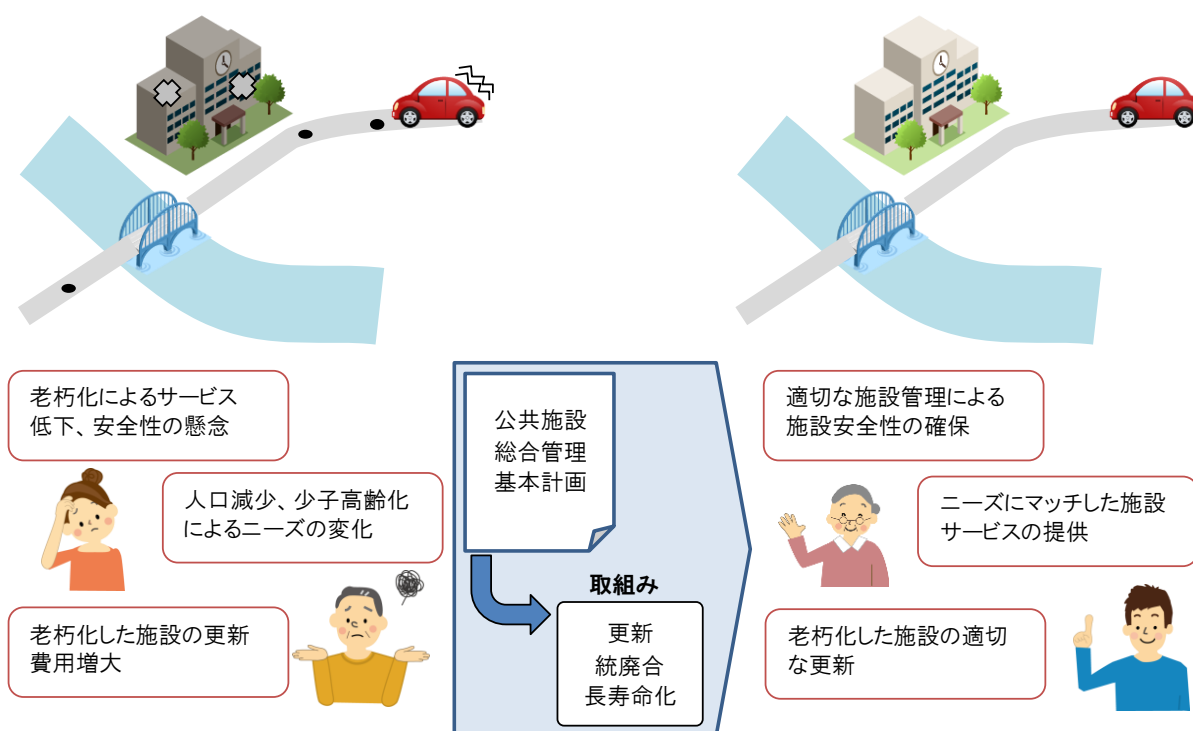
現在、これらの公共施設は着実に老朽化が進み、国・地方ともに厳しい財政状況の中で、今後、施設の改修や建替え等に要する費用の増大が財政運営面での大きな課題となっています。

また、全国では、施設の老朽化による重大な事故も発生しており、公共施設の安全確保も大きな課題です。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、公共施設を通じたサービス提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。

そこで、市の財政負担の軽減・平準化とともに施設の安全確保のため、市が保有し、又は管理する全ての公共施設について、長期的な視点をもって総合的かつ計画的に適切な管理を行うための基本的な方針を定める『久留米市公共施設総合管理基本計画』を策定するものです。

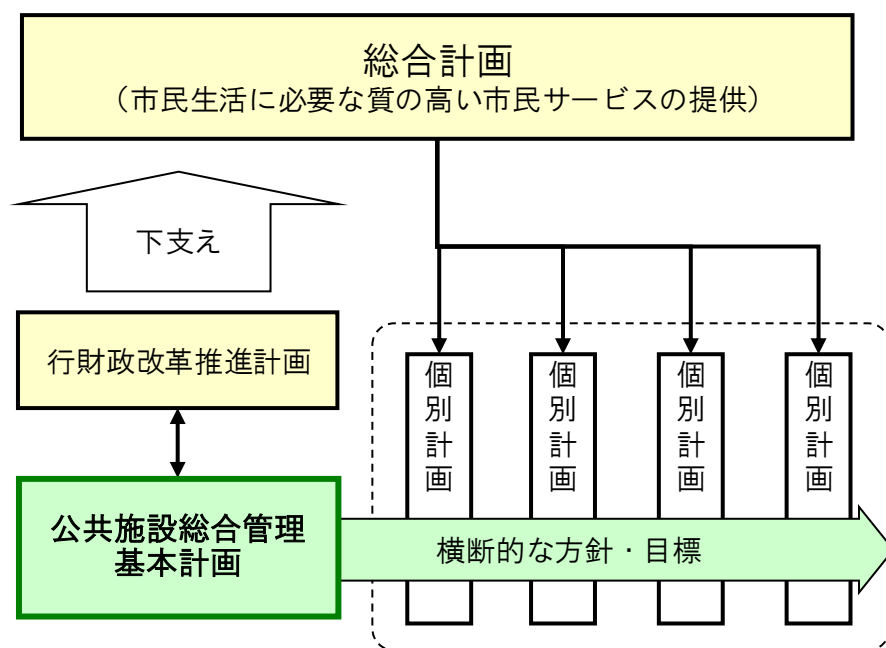
なお、このような状況は、全国の多くの自治体が抱える課題であり、国においては、地方公共団体に対し、長期的な視点から地方公共団体が所有する全ての公共施設を対象に更新、統廃合、長寿命化などを円滑に進めるための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。



2 計画の位置付け

本計画は、市が保有し、又は管理する全ての公共施設を対象としていることから、個別計画等における施設の管理に関する方針や目標設定を行う際の基本的な方向性を示す、分野を横断する計画です。

また、市の最上位計画である「総合計画」を下支えする「行財政改革推進計画」と連動した取組みであることから、本市行政改革推進本部が所掌する計画とします。



3 計画期間

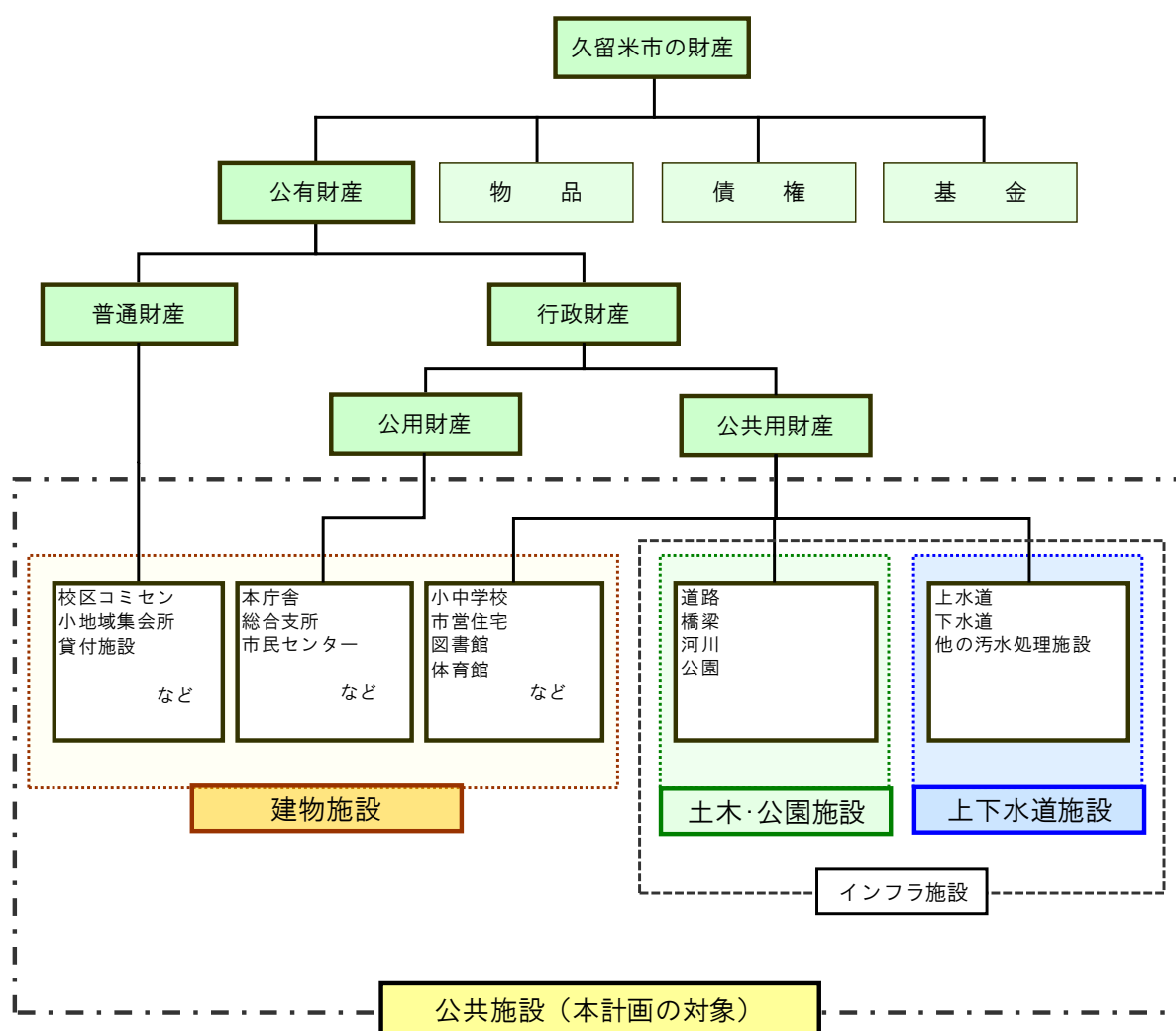
本計画の期間は、「総合計画の基本構想」に終期を合わせて、平成27年度から平成37年度までとします。

なお、本計画は長期的な視点に立って策定する必要があることから、施設更新等の試算や推進目標の設定においては、40年間を想定しています。

4 対象範囲

地方自治体が所有し、又は管理する財産（借用している財産を含む）は、地方自治法に基づき、下図のように分類されます。

本計画では、建築物を主体とする「建物施設」のほか、道路や橋梁等の「土木・公園施設」と「上下水道施設」のようなインフラ施設を含み、本市が保有し、又は管理する全ての施設を対象とします。



※ 平成26年度に公表した「久留米市公共施設白書」では、「建物施設」のみを対象としています。

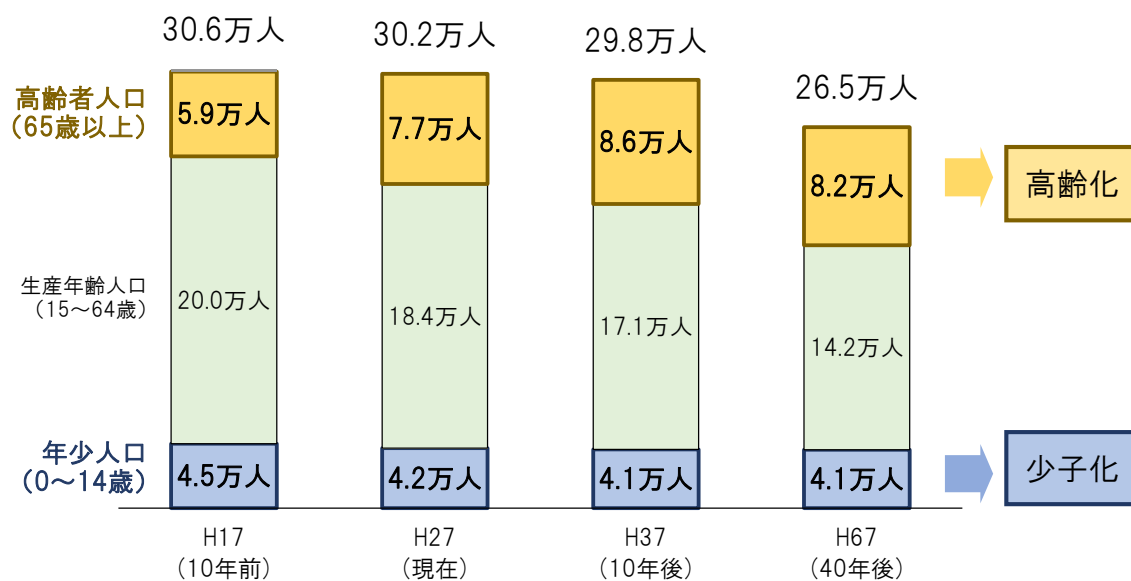
第 2 章 公共施設を取り巻く環境と課題

1 人口動向

本市の人口動向は、以下のとおり推計しています。

- ◆ 長期的な推計では、総人口の減少は避けられず、40年後の平成67年には、本市の総人口は26万5千人になると推計されています。
- ◆ 高齢者人口（65歳以上）は、今後も増加傾向が見込まれ、人口ピーク時の平成17年と平成67年を比較すると、2万3千人の増加になると見込まれます。
- ◆ 年少人口（14歳以下）は、今後、ほぼ横ばいで推移するものの、人口ピーク時の平成17年と平成67年を比較すると、4千人の減少になると見込まれます。

《これまでの人口と今後の推計》



課題

人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化は、公共施設に対する需要や求められる機能に影響を与えることから、状況の変化に応じて公共施設の規模や機能を柔軟に変化させていく必要があります。

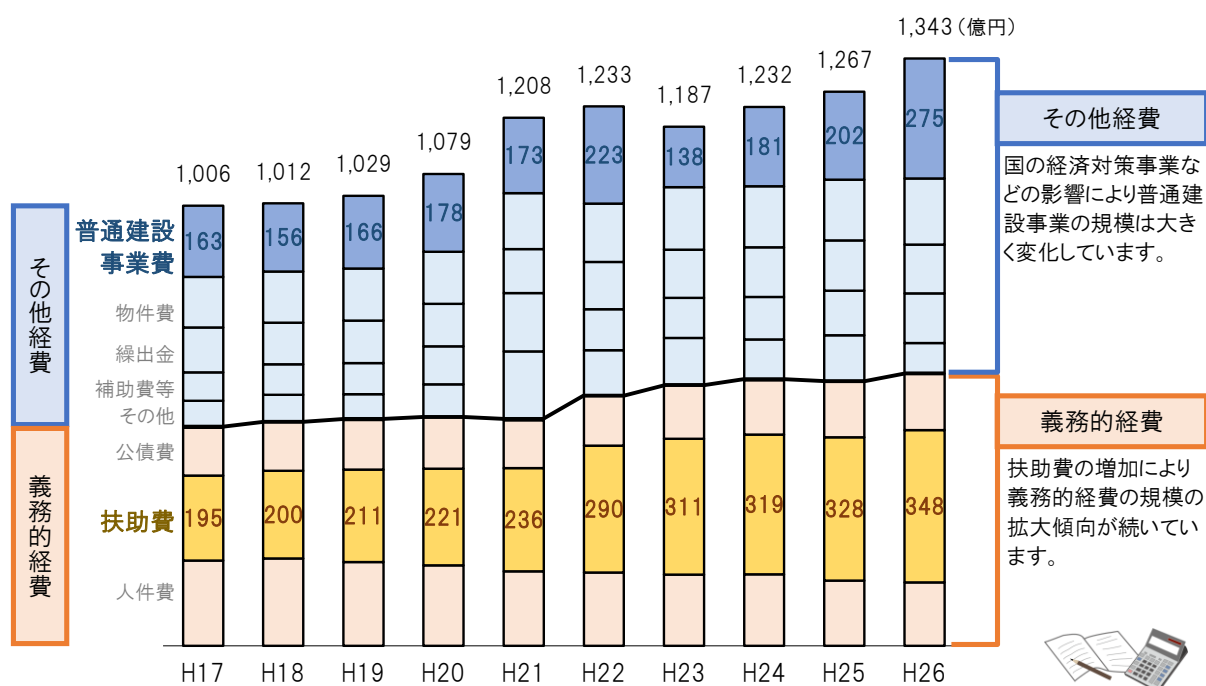
※ 人口推計は、平成27年10月「久留米市人口ビジョン」における国勢調査人口の将来展望に基づいています。

2 財政状況

本市の普通会計を対象とした合併後10年間（平成17年度～平成26年度）の財政状況は以下のとおりです。

- ◆ 義務的経費は、高齢化の進行等に伴う扶助費の増加により、規模の拡大傾向が続いています。
- ◆ 普通建設事業費は、国の経済対策事業の活用等により、大きく変化しています。また、国の合併支援措置を有効に活用して、様々な公共施設の整備を進めてきました。
- ◆ 義務的経費が増加する一方で国の合併支援措置の終了などにより、将来の市の財政状況は厳しさを増すことが想定されます。公共施設の整備や改修を行うための普通建設事業費に十分な予算を確保することは、困難だと考えられます。

《合併後10年間の財政状況》



課題

公共施設の改修や建替えを行うために普通建設事業費の予算を十分に確保することが難しい中で、老朽化が進む公共施設を安全・安心に利用していくためには、あらゆる手法により公共施設に関するコスト縮減対策を進める必要があります。

第 3 章 全体に関する基本的考え方

1 基本姿勢

公共施設を取り巻く環境と課題を踏まえ、本市の公共施設について、総合的かつ計画的な管理による公共施設を通じた市民サービスの維持・向上を図っていくため、安全・安心の確保とコストの縮減の両立を目指し、以下の基本姿勢をもって、取組みを進めます。

基本姿勢 1 安全と安心を守ります！

施設の老朽化や自然災害に備え、安全性の確保を図るとともに、人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に柔軟に対応し、公共施設による市民サービスの維持・向上を図りながら、安全で安心して利用できる公共施設を目指します。

基本姿勢に基づく取組みの考え方

① 点検診断の徹底

着実に進行する公共施設の老朽化に伴い、重大事故の発生などが懸念されます。

点検や診断を適切に実施し、危険箇所の早期発見に努めます。



② 確実な危険排除

点検等により発見された危険箇所は、危険度合いに応じて適切に対応し、危険箇所の迅速な排除に努めます。



③ 自然災害への対応

自然災害による公共施設の損壊は、市民生活に大きな影響を与えるだけでなく、人命に関わる重大事故に繋がることも考えられます。

施設に応じた耐震化の推進など、災害対応性能の向上を図ります。



④ 社会環境の変化に応じた対応

人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に伴い、公共施設に求められるニーズを的確に把握し、適切に施設の規模や機能を見直します。



基本姿勢 2

コスト縮減を徹底します！

限られた予算の中で、安全で安心して利用できる公共施設であり続けるため、施設の維持管理や運営を徹底して効率化するとともに、改修や建替え等の施設更新にあたっては、施設の必要性、重要性、将来性等を見据え、計画的に実施します。

基本姿勢に基づく取組みの考え方

① 長寿命化の推進

施設の長寿命化は施設全体のコストの縮減に大変有効です。

長期的視点で、施設コストを縮減するため、施設の長寿命化を図る取組みを進めます。



② 民間手法の積極的導入

施設運営コストの縮減とサービス向上を両立させるため、施設運営の積極的なアウトソーシングを進めるとともに、新たな民間手法の導入に向けた研究・検討を行います。



③ 施設更新のコスト縮減の推進

施設更新事業コストの縮減を図るため、事業の緊急性等を考慮したうえで、事業費の平準化を図るとともに、P P P / P F I 手法の導入や新たな工法の導入などを積極的に進めていきます。

④ 複合化や統廃合の推進

建築物を主体とする公共施設については、保有面積の縮減に向け、施設の複合化や統廃合等に向けた取組みを進めていきます。

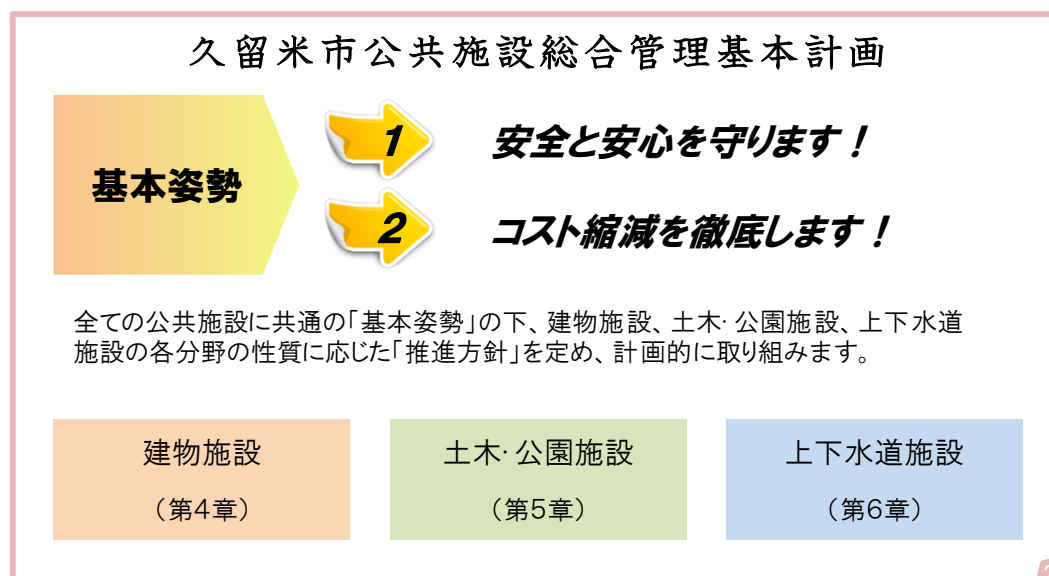


2 推進体制

市民生活を支える公共施設には、学校や文化施設のような建物施設、道路や橋梁のような土木・公園施設、上下水道施設など、様々な分野の施設があります。

これらの施設は、それぞれの性質や法令の区分により、市の組織の中でも管轄する部局や課がいくつにも分かれています。

一方で、本計画に基づく取組みを効果的かつ効率的に進めるためには、部局横断的な調整や情報共有が必要となるため、本市行政改革推進本部を推進体制とし、計画に関する全てを総括します。



行政改革推進本部により推進・総括



第 4 章

建物施設の推進方針

1 現状と課題

建物施設の現状と課題については、平成26年7月に作成し公表した「久留米市公共施設白書」の中で整理していますが、平成24年度末時点の数値を用いていますので、平成26年度末の数値で整理し直すと以下のとおりです。

(1) 施設の保有状況

- ◆ 平成27年3月31日現在、本市が保有する公共施設の数 は 558 施設、床面積の合計は約 109 万㎡です。 ※1
- ◆ 施設規模でみると、最も大きいのが学校教育系施設で約 41 万㎡（全体の 37.9%）、次に市営住宅の約 27 万㎡（全体の 24.7%）となり、学校教育系施設と市営住宅を合わせると、全体の 6 割以上を占めています。
- ◆ 久留米市の 1 人当たり公共施設床面積は 3.38 ㎡/人で、中核市の平均（3.26 ㎡/人）と比べ、4%多く保有しています。 ※2

《本市の公共施設の保有状況》

施設類型	施設数			施設規模 (建物床面積) ㎡		
		構成割合	順位		構成割合	順位
市民文化系施設	83	14.9%	2	85,886	7.9%	3
社会教育系施設	41	7.3%	6	46,639	4.3%	6
スポーツ・レクリエーション系施設	28	5.0%	9	42,022	3.8%	7
産業系施設	7	1.3%	10	38,260	3.5%	9
学校教育系施設	72	12.9%	3	415,046	37.9%	1
子育て支援系施設	72	12.9%	3	25,052	2.3%	10
保健・福祉系施設	39	7.0%	7	18,932	1.7%	11
行政系施設	107	19.2%	1	63,512	5.8%	4
市営住宅	71	12.7%	5	270,502	24.7%	2
供給処理施設	6	1.1%	11	39,798	3.6%	8
その他施設	32	5.7%	8	48,038	4.4%	5
総計	558	100.0%		1,093,686	100.0%	

※1 公共施設白書の数値を平成26年度末時点で整理するにあたり以下のとおり数値整理をしています。

・インフラ施設に関連する建物は含みません。

・平成26年度末時点で既に整備事業に着手している施設を含みます。

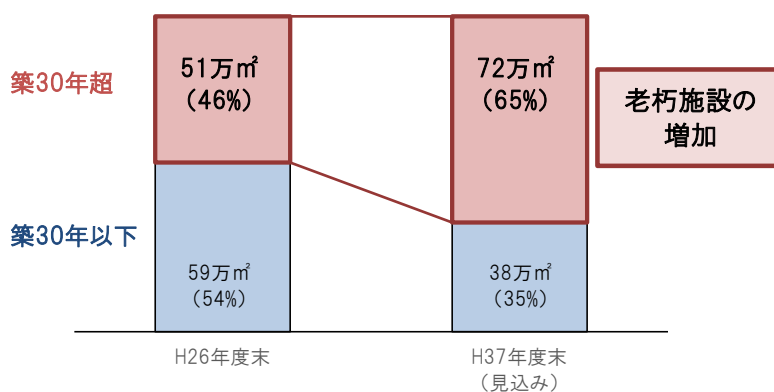
※2 他都市との保有状況の比較は、東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設床面積データ分析結果報告」（平成21年度末データ）を基にしています。

(2) 施設の課題

現在保有している建物施設の全てを、今後も保有・維持していくと仮定した場合、以下のような課題が生じます。

① 建物施設の老朽化

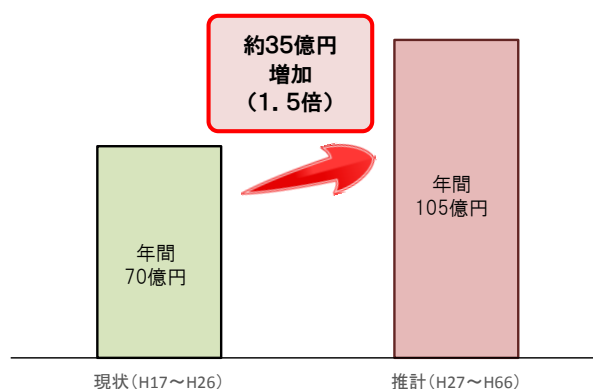
- ◆ 平成37年度末には、築30年を超える施設が全体の65%となり、安全性や施設機能が低下し、施設管理に支障をきたす恐れがあります。



※全ての施設を築60年で建替えると仮定した場合の見込み

② 施設更新事業費※1

- ◆ 施設の改修及び建替えに必要な事業費は、今後40年間の平均で年間約105億円の見込みです。
- ◆ 合併後10年間の施設の改修や建替え、新設の平均事業費70億円と比較すると、35億円の事業費増（これまでの約1.5倍）が必要と見込まれます。



課題

老朽化した施設が増加するため、安全性や施設機能を維持するための大規模改修や建替え等の施設更新事業が必要となります。

しかし、想定される施設更新事業費は、これまでの約1.5倍が必要と見込まれるため、施設コストの縮減のために様々な対応策をとる必要があります。

※1 施設更新事業費の試算は、公共施設白書で用いた試算方法に基づくものです。ただし、大規模改修事業費については、既に実施済みの事業を除いて試算しています。

2 推進目標と推進方針

老朽化が進む施設の安全性を確保したうえで、今後の施設更新事業費の増加見込み年額35億円を抑制するため、以下の推進目標及び推進方針をもって取り組みます。

《 推進目標 1 》

平成37年度までに

施設の統廃合等により、施設面積を3%（約3万㎡）縮減します。

【目標設定の考え方】

施設更新事業費の大幅な増加を抑制するためには、一定の施設面積縮減が必要です。

平成66年度までの40年間に施設面積を15%（約16万㎡）縮減することで、施設更新事業費や維持管理費の縮減効果額20億円が見込まれます。

《 推進目標 2 》

平成37年度までに

コスト縮減や歳入確保により、効果額15億円を生み出します。

【目標設定の考え方】

35億円を抑制するためには、施設コストに関する取り組みも必要です。

平成37年度までの10年間に徹底したコスト縮減と歳入確保に取り組み、15億円の財源効果を生み出します。

《 推進目標 3 》

施設の安全・安心確保により、重大事故ゼロを目指します。

【目標設定の考え方】

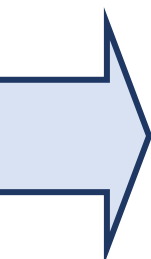
市民の皆様が利用する公共施設は、安全・安心の確保が最優先です。

施設の老朽化や人口減少・少子高齢化等の社会環境の変化に適切に対応し、安全で安心して利用できる公共施設の維持に努め、重大事故の発生を防止します。



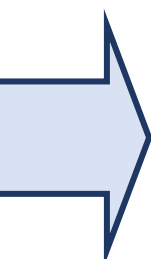
推進方針 1 施設保有量の縮減

- ① 全ての施設を対象として、施設類型ごとの特徴に応じた視点で、保有量の縮減に繋がる見直しを進めます。
- ② 施設の建替えを行う際には、既存施設の用途転用、複合化・集約化・統廃合などの取組みにより、総施設面積の縮減を進めます。
- ③ 新たな施設需要が発生した場合にも、既存施設の用途転用、複合化・集約化・統廃合などの取組みにより、総施設面積が増加しないように努めます。



推進方針 2 徹底したコスト縮減

- ① 今後も活用が見込める施設については、長寿命化の視点で適切な維持管理を行います。
- ② 保守や電気契約などの見直し、指定管理者制度等の民間的運営手法の積極的採用により施設維持運営コストを徹底して縮減します。
- ③ 施設の改修事業については、合理的な改修内容を徹底するとともに、平準化の観点をもって事業を進めます。
- ④ 施設の建替えを行う際には、PFI等の民間の活力やノウハウなどを積極的に導入し、事業コストの縮減を図ります。
- ⑤ 施設跡地の売却や受益者負担の見直しなどにより、歳入確保を図ります。



推進方針 3 安全・安心の確保

- ① 耐震化や点検診断については、施設の老朽度や危険度などに応じて、計画的かつ柔軟に実施し、安全性の維持向上に関する取組みを推進します。
- ② バリアフリー化などの社会環境の変化への対応については、施設用途や利用状況に応じて、法令等の整備状況も踏まえた上で、合理的に取組みを推進します。

3 施設類型別取組方針

推進方針に基づく具体的取組みを進めるための主な施設類型別の方針は、以下のとおりです。

(1) 市民文化系施設

文化施設	
施設概要	音楽イベントや講演会等を催すための大ホールを備えた施設 主な施設 市民会館、久留米シティプラザ（整備中）、石橋文化ホール、共同ホール、そよ風ホール、城島総合文化センター 基本施策・計画 文化芸術振興基本計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 特殊な舞台装置等を有するため、施設の維持に多くの費用が必要です。 500席程度の中規模ホールを有する施設が市内に幾つかあります。	- 市の文化振興を図る中心的施設については、利活用の促進を図るとともに運営コストの縮減を図ります。 - 中規模程度のホールについても、利活用促進やコスト縮減に取り組めますが、施設老朽化のため、大規模改修や建替えが必要となる時期に施設廃止を含めた検討を行います。

広域集会施設	
施設概要	市民の交流活動のため、会議室等の貸室を提供する施設 主な施設 市民センター多目的棟、市民交流センター、サンライフ久留米
施設の特徴や現状	取組方針
- 主に貸室を提供する施設です。会議室、和室、調理室、体育館等、多種多様で様々な規模の貸室があります。 - この類型以外にも同様の貸室を行っている施設が多数あります。	- 他類型の施設も含め、貸室の利用状況や設備の状況を把握し、より多くの市民が利用しやすい施設であるための工夫を行うとともに施設維持コストの縮減に努めます。 - 利用状況が一定水準以下である場合や特定団体に偏った利用となっている場合には、行政サービスの質・量を勘案しながら、統廃合を含めた検討を行います。 - 社会環境の変化等により、施設の当初の設置目的や意義が薄れている場合には、施設のあり方を検討します。

校区コミュニティセンター	
施設概要	校区のまちづくり活動の拠点となる施設 主な施設 各小学校区の校区コミュニティセンター46施設 基本施策・計画 久留米市市民活動を進める条例などに基づく協働のまちづくり
施設の特徴や現状	取組方針
- 各校区住民の寄付や市補助金により建設され、校区組織のまちづくりの拠点施設となっています。 - 校区住民のための貸室を提供しています。	- 各校区の地域活動での利用とともに、幅広い施設の利活用等による施設の有効活用を図ります。 - 老人いこいの家等の他施設との連携により、より効率的な施設利用を検討します。

(2) 社会教育系施設

生涯学習施設	
施設概要	市民の生涯学習活動のため、会議室等の貸室を提供する施設 主な施設 えーるピア久留米、勤労青少年ホーム、高牟礼会館、芸能会館
施設の特徴や現状	取組方針
- 貸室を提供する施設です。貸室には、会議室、和室、調理室、体育館等、多種多様な規模のものがああります。 - この類型以外にも同様の貸室を行っている施設が多数あります。	- 他類型の施設も含め、貸室の利用状況や設備の状況を把握し、より多くの市民が利用しやすい施設であるための工夫を行うとともに施設維持コストの縮減に努めます。 - 利用状況が一定水準以下である場合や特定団体に偏った利用となっている場合には、行政サービスの質・量を勘案しながら、統廃合を含めた検討を行います。 - 社会環境の変化等により、施設の当初の設置目的や意義が薄れている場合には、施設のあり方を検討します。

図書施設	
施設概要	市民の学習や調べもののため、図書の貸出等を行う施設 主な施設 中央図書館、六ツ門図書館、田主丸図書館、北野図書館、城島図書館、三潯図書館 基本施策・計画 子どもの読書活動推進計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 子どもから大人まで幅広い市民に利用される施設です。 - 広域集会施設にも図書室があり、この類型の施設と同様に図書の貸出を行っています。	- より一層、利用しやすい施設となるための工夫とともに効率的な施設運営を検討します。 - なお、利用状況等により地域ごとの需要に応じた図書施設の規模を検討します。

展示施設	
施設概要	美術品や文化財等を展示する施設 主な施設 石橋美術館、坂本繁二郎生家、山辺道文化館、草野歴史資料館 基本施策・計画 文化芸術振興基本計画、観光・MICE 戦略プラン
施設の特徴や現状	取組方針
- 展示施設は、それぞれの専門分野（美術品、文化財等）に応じた貴重な展示により文化芸術の振興と観光誘致を図っています。 - 一方で貴重な展示物を維持するために多くの費用を必要とします。	- 文化芸術の振興とともに市外からの観光誘致のため、魅力的な展示やイベント開催により来館者の増加を図ります。 - なお、一定の利用に満たない施設については、あり方を含めた見直しを行います。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

体育施設	
施設概要	運動をするための施設 主な施設 荘島体育館、みづま総合体育館、西部地区体育館、西田体育館 総合武道場（整備中）、市民温水プール、筑後川漕艇場 基本施策・計画 スポーツ振興基本計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 大規模な総合体育館から地域で利用されている体育館まで、様々な規模の体育館があります。また、この分類以外にも小学校の体育館のように夜間休日に地域で利用されている施設もあります。 - 体育館の他にも武道場やプール、トレーニング室など様々な施設があります。	- 他分類の施設も含め、貸室の利用状況や設備の状況を把握し、より多くの市民が利用しやすい施設であるための工夫を行うとともに施設維持コストの縮減に努めます。 - 利用状況が一定水準以下である場合や特定団体に偏った利用となっている場合には、行政サービスの質・量を勘案しながら、統廃合を含めた検討を行います。 - 近年の施設の整備充実状況を踏まえ、施設の配置の見直しを行います。

レクリエーション・観光施設	
施設概要	市民のレジャーや観光振興のための施設 主な施設 市民流水プール、鳥類センター、観光案内所、田主丸ふるさと会館 基本施策・計画 観光・MICE 戦略プラン
施設の特徴や現状	取組方針
利用者や市民に親しまれる施設として利用促進を図っていますが、利用者数が伸び悩んでいる施設もあります。	- 市民から親しまれる施設として、より利用しやすい工夫を行うとともに、市外からの利用者誘致にも努め、より一層の利用促進を図ります。 - なお、利用状況が一定水準以下である場合には、統廃合や用途転用等を含め、施設のあり方を検討します。

(4) 産業系施設

産業系施設	
施設概要	産業振興に関連した様々な用途の施設 主な施設 道の駅くるめ、中央卸売市場、地域職業訓練センター、世界つつじセンター 基本施策・計画 食料・農業・農村基本計画、市場活性化推進計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 道の駅くるめ等の特産品の販売所の利用者は、増加傾向にあります。 - 中央卸売市場のように卸売業者等が専門的に利用する施設や職業訓練センターのような専門施設もあります。これらの施設は比較的大規模な施設となっています。	- より一層の利活用を図るとともに維持管理などにかかるコストの縮減に努めます。 - 施設利用者の状況変化等に応じて、施設規模の見直し等を含め、施設のあり方を検討します。 - 大規模な改修等が必要となる時期には、より効率的な施設とするために、施設規模を検討します。

(5) 学校教育系施設

小学校	
施設概要	義務教育を行うための小学校 主な施設 小学校46校 基本施策・計画 教育に関する大綱、教育改革プラン
施設の特徴や現状	取組方針
- 建物施設全体の約21%という非常に高い保有割合を占めています。 - 自治体として基礎的な役割である義務教育を行うための重要な施設です。 - 本市の地域コミュニティは、小学校区単位で組織されており、小学校は、地域コミュニティ上も重要な意味があります。 - 少子化の進行により、児童数は、過去のピーク時と比較して約60%に減少しています。少子化に伴い、全ての学年が1学級となりクラス替ができない「小規模校」が数多く存在し、複式学級を設置している「過小規模校」も存在し、教育的課題となっています。今後の少子化の状況によっては、これらの教育的課題がさらに深刻化する可能性があります。	- 小学校は、子どもたちの学習・教育の場であるとともに、地域コミュニティの拠点でもあることから、学校を中心とした他の公共施設との複合化・共有化、学校施設への集約化を図ることで、地域の核となる施設として活用することを基本とします。 - 長期的な児童数の予測を基に、学校小規模化による教育的課題を解決し、子どもたちの育ちにとってより良い教育環境を実現することを主眼に置き、通学区域審議会の答申も踏まえ、学校統合を含めた取組みを検討します。 - 学校改築や大規模改修事業を実施する際には、長期的な児童数の推移などを見据え、改築規模や改修範囲を検討し、効率的に事業を実施します。

中学校・その他の学校	
施設概要	中学校、高等学校、特別支援学校 主な施設 中学校17校、高等学校2校、特別支援学校1校 基本施策・計画 教育に関する大綱、教育改革プラン
施設の特徴や現状	取組方針
- 建物施設全体の約16%という高い保有割合を占めています。 - 義務教育や後期中等教育を行うための重要な施設です。 - 少子化の進行により、中学校の生徒数は、過去のピーク時と比較して約60%に減少しています。	- 少子化に伴う施設内の余裕教室の発生状況等を検証し、施設の複合的な利用等を検討します。 - 学校改築や大規模改修事業を実施する際には、長期的な生徒数の推移などを見据え、改築規模や改修範囲を検討し、効率的に事業を実施します。

(6) 子育て支援系施設

保育所	
施設概要	就学前の子どものための教育・保育を提供する施設 主な施設 保育所（直営 9 施設、指定管理 3 施設、公設民営 1 施設） 基本施策・計画 くるめ子どもの笑顔プラン（子ども・子育て支援事業計画）
施設の特徴や現状	取組方針
- 女性の社会進出の増大や雇用・就労情勢等を理由とする保育ニーズが増加しており、少子化傾向にはあるものの、今後も当分は高い需要が見込まれるため、利用枠の拡大に努めています。 - しかしながら、民間保育所より高い運営コストを要する公立保育所にあっては、より効率的な運営が必要とされています。	公立保育所運営再編計画の検証を行い、その結果を踏まえ、新たな制度の研究・検討など、更なる運営の効率化に向けた取組みを進めていきます。

学童保育所	
施設概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後、遊びや生活の場を提供するための施設 主な施設 学童保育所 4 5 施設 基本施策・計画 くるめ子どもの笑顔プラン（子ども・子育て支援事業計画）
施設の特徴や現状	取組方針
- ほとんどの施設が学校敷地内に学校校舎とは別に専用施設として整備されています。 - 約半数の学童保育所で、定員超過の状況にあります。 - 法改正により、新たに高学年児童の受入れ対応が必要になっています。	高学年児童の受入れにも対応しつつ、将来的な児童数の減少を見据えながら、特別教室等の放課後利用を含めた学校施設活用について、効率的かつ効果的な方法を検討します。

(7) 保健・福祉系施設

保健・福祉センター	
施設概要	市民の健康づくりと保健福祉の向上のための活動の場を提供する施設 主な施設 総合福祉会館、田主丸保健センター、コスモすまいる北野、城島げんきかん、ゆうゆう 基本施策・計画 健康くるめ 2 1 計画、地域福祉計画、障害福祉計画など
施設の特徴や現状	取組方針
- 保健・健康づくりや福祉の向上を目的として設置された拠点施設です。 - 様々な貸室（会議室、調理室、和室、軽運動室など）の提供や歩行プールやトレーニング室を備えている施設もあります。 - この分類以外にも同様の貸室を行っている施設が多数あります。	- 他類型の施設も含め、事業での活用状況や貸室の利用状況、設備の状況を把握し、より多くの市民が利用しやすい施設であるための工夫を行うとともに施設維持コストの縮減に努めます。 - 利用状況が一定水準以下である場合や特定団体に偏った利用となっている場合には、行政サービスの質・量を勘案しながら、統廃合を含めた検討を行います。

老人いこいの家	
施設概要	地域の高齢者の交流と教養向上のための場を提供する施設 主な施設 老人いこいの家 28 施設 基本施策・計画 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
施設の特徴や現状	取組方針
● 地域の高齢者の交流と教養向上のため、和室や広間などの部屋を提供しています。 ● 校区コミュニティセンターとの複合施設として整備されている場合もあります。このような施設では、一体的な施設運用を行っている場合もあります。	● 校区コミュニティセンター等の他施設との連携や施設のあり方について検討し、効率的な施設利用を図ります。 ● 施設の老朽化のため建替えや大規模改修が必要になる時期に統廃合を含めた検討を行います。

(8) 行政系施設

事務庁舎施設	
施設概要	行政事務や市民窓口のための施設 主な施設 市庁舎、総合支所 4 施設、市民センター 5 施設、地域包括支援センター
施設の特徴や現状	取組方針
● 市庁舎や総合支所のように規模の大きい施設がある一方で、地域包括支援センターのように小規模な施設もあります。 ● 保健所のように民間施設を借りて設置している施設もあります。 ● 行政組織の改正により必要な施設規模が変化することも考えられます。	● 組織改正等により必要な事務スペースが増減しますが、執務場所の配置等の工夫により、事務スペースを最小化します。 ● 市民窓口については、利用状況等を検証し、効率的な配置を検討します。 ● 組織改正やアウトソーシング等の要因により、空きスペースが発生する場合には、より有効な活用を図るため、全庁的に利用方法を調整します。 ● 施設の老朽化のため建替えや大規模改修が必要となる場合には、できる限り施設を集約化し、効率的に事務スペースを配置します。

行政倉庫施設	
施設概要	行政文書や備品、文化財などのための倉庫施設 主な施設 日吉町倉庫、図書館西分館跡、高良台倉庫、文化財收藏館
施設の特徴や現状	取組方針
● 使用しなくなった施設を転用し、倉庫として利用している施設が多くあります。 ● 行政文書の永年保存の増加、備品等の保管物の増加など様々な要因により倉庫のスペースが不足しています。	● 倉庫に保管している備品等の見直しや共有化等による倉庫保管物の縮減や、行政文書の保存方法の工夫による文書保存量の縮減を検討し、倉庫スペースの効率的な利用を図ります。 ● 文化財保管についても、文化財の展示活用とともに保管方法の見直しを進めます。 ● 老朽化した施設については、建替えや改修を行わず、集約化を進めることで、倉庫施設の統廃合を進めます。

消防・防災施設	
施設概要	各校区の消防団分団の施設や防災備蓄品の倉庫施設
	主な施設 消防分団格納庫 7 4 施設、水防倉庫 1 3 施設、西部防災備蓄倉庫
	基本施策・計画 地域防災計画
施設の特徴や現状	
● 全市的な防災体制を構築するためのバランスを考慮した施設配置を行っています。 ● 消防団分団格納庫は、各小学校区毎に整備しています。小学校や校区コミュニティセンターに近接して整備されている分団も多数あります。	
取組方針	
● 確実な防災体制を維持するための施設配置を継続し、施設の維持運営コストの縮減に努めます。 ● 老朽化に伴う建替え等を行う際には、効率的な消防分団運営を行う視点から、他施設との近接・併設を検討します。	

(9) 市営住宅

市営住宅	
施設概要	低額所得者などの住宅困窮者のための住宅を提供する施設
	主な施設 市営住宅 7 1 施設
	基本施策・計画 住生活基本計画、市営住宅長寿命化計画
施設の特徴や現状	
● 市営住宅の保有量は、建物施設全体の約 2 5 % という非常に多い割合を占めています。 ● 市営住宅を集中的に整備を行った高度経済成長期には、住宅の「量の確保」を優先した行政による直接供給のための市営住宅建設を進めてきましたが、現在では、民間住宅を含めた住宅市場は供給量が需要を上回り、住宅確保という目的は一定達成されていると考えられます。 ● 耐震性不足の住宅が残っているなど、安全確保対策の必要があります。 ● 厳しい経済環境や高齢化が進む中で、住宅困窮度の高い世帯へのセーフティネットとしての役割が市営住宅を含めた住宅施策に求められています。	
取組方針	
● 施設の老朽化や機能の劣化、市営住宅に対するニーズ等を踏まえ、市営住宅の集約化や民間賃貸住宅の活用を検討にも取り組み、保有量の削減を進めます。 ● 住宅の安全確保のための取組みを計画的かつ効率的に進めます。 ● セーフティネットとして市営住宅が担う役割を整理するとともに、幅広く住宅困窮者を支援する施策を検討します。	

(10) 供給処理施設

ごみ処理関連施設	
施設概要	ごみのリサイクルや焼却などを行う施設 主な施設 上津クリーンセンター、宮ノ陣クリーンセンター（整備中）、杉谷埋立地、高良内中継基地 基本施策・計画 環境基本計画、ごみ処理基本計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 市民生活や事業活動を維持していくための重要施設です。 - 施設を維持するためには、特殊な設備の更新などに多くの費用を必要とします。	- 安全で安定的な施設運営を行うために、適切な維持管理に努めます。 - 維持管理や運営するために多くの経費を必要とするため、施設維持運営コストの縮減に取り組みます。

(11) その他施設

その他施設	
施設概要	上記以外の様々な施設 主な施設 市営駐車場・駐輪場、競輪場、斎場、各種貸付施設
施設の特徴や現状	取組方針
- 市営駐車場・駐輪場、競輪場、斎場のように特定の目的により整備されている施設があります。 - 貸付施設の多くは、各種団体事務所などのために市の財産を貸し付けている施設です。	- 施設の老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設規模の見直し等を検討します。 - 民間でも同様のサービスが提供されている施設については、民間施設活用や民間団体等への移譲などを検討し、施設のあり方を見直します。 - 市が運営すべき施設については、指定管理者制度の導入等の効率的な運営手法を検討します。

第 5 章 土木・公園施設の推進方針

1 現状と課題

(1) 施設の保有状況

土木・公園施設は、市民生活を支える重要な施設です。本市が管理する主な土木・公園施設は、以下の4つの施設類型に分類され、これらに附属する附帯施設も保有しています。

施設類型	施設の種別	主な施設の保有量
道路	市道・林道・農道・里道・道路側溝・標識・照明灯・反射鏡・防護柵など	2, 3 5 2 k m (市道延長)
橋梁	鉄筋コンクリート橋・プレストレスコンクリート橋・石橋・鋼橋など	1, 8 5 5 橋
河川	河川・用排水路・揚排水機場・樋門・樋管・調整池・ため池など	1 1 6 k m (河川延長)
公園	都市公園・市民公園など	4 7 8 施設



二千年橋



ふれあい橋（北野町）

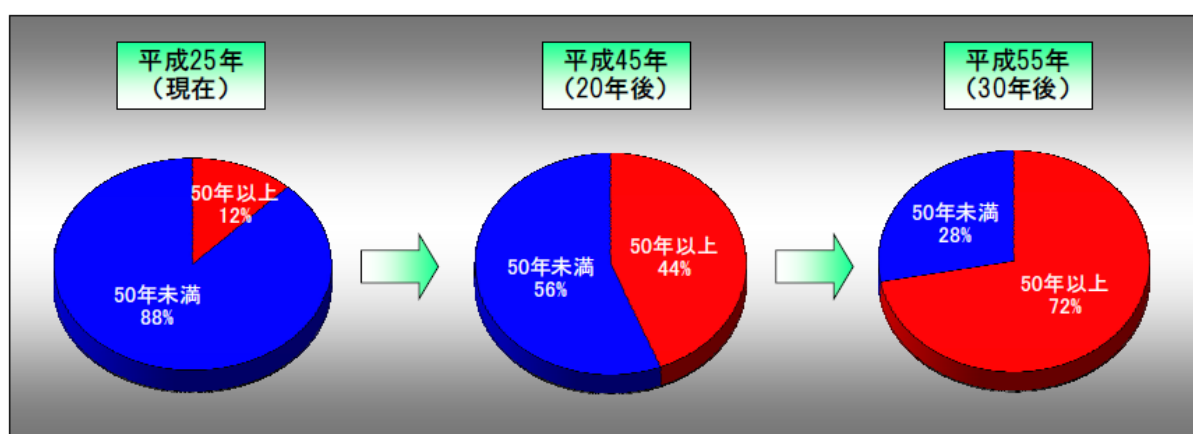
(2) 施設の課題

① 施設の老朽化

道路や橋梁などの公共施設は、日常の市民生活や地域の経済活動を支える上で必要不可欠な施設ですが、これらの施設の多くが整備から相当の年数が経過しており、老朽化の進行による施設の機能の低下や安全性の確保などの課題を抱えています。

また、全国的に施設の老朽化による事故等が発生するなどしており、施設の安全性の確保のために、危険箇所を事前に把握し、事故の発生等を未然に回避するための取組みが重要となっています。

【建設後50年以上の橋梁数】



※ 久留米市橋梁長寿命化修繕計画より

② 施設の管理・更新

老朽化した施設については、施設類型ごとの特徴に応じた施設の維持管理や更新が必要となります。また、道路や公園施設等の維持管理や更新に要する費用の増大が懸念されます。

こうした状況の中、これらの施設を安全で安心して利用できる施設として存続させるため、また、市の財政負担の軽減や平準化を図っていくとともに、今後どのように維持管理や更新を行っていくのかなど、長期的な視点で、計画的・効率的な維持管理に取り組んでいく必要があります。

2 推進方針

推進方針 1 安全で安心な施設管理

土木・公園施設については、安全かつ安心で、快適な市民生活を支える都市基盤として、必要な機能を十分に確保するため、定期的な点検や診断を行うなど、適切な維持管理を行います。

推進方針 2 施設の長寿命化

土木・公園施設の管理にあたっては、それぞれの構造物の状態を的確に把握し、効率的な維持管理に取り組むとともに、施設の重要性や健全度による優先順位を考慮しながら、最適な対策方法や更新の実施時期の決定など、計画的な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

推進方針 3 維持管理費の縮減

今後、一斉に老朽化を迎える土木・公園施設については、これまでの事後的な維持管理から、定期的な点検・診断に基づき損傷が軽微な段階で補修を行うなど、予防保全型の維持管理への転換を進めます。また、施設の長寿命化や施設の更新を計画的に行うなど、総合的な老朽化対策に取り組み、ライフサイクルコスト※の縮減など、中長期的な財政負担の平準化を図ります。

※ 施設の建設から用途廃止までの間にかかる全ての費用のこと。主に、初期建設費であるイニシャルコストと維持管理費や更新費などのランニングコスト。

3 施設類型別取組方針

(1) 道路

道路	
施設概要	車両や歩行者が通行するための道路 主な施設 市道 2,352 k m 道路附属施設（道路側溝・標識・照明灯・反射鏡・防護柵など）
施設の特徴や現状	取組方針
- 道路は、日常的な市民生活に直結する重要度が非常に高い施設であるとともに、保有量も非常に多いため、維持管理や今後の舗装補修に多額の費用が必要になります。 - 舗装が傷むことによる交通事故の誘発や、老朽化による道路照明などの倒壊などの危険性が考えられるため、的確にその因子を取り除く必要があります。 - 交通渋滞の解消や街の発展を支えるために、新たな道路整備も必要となります。	- 附属施設を含む施設台帳を的確に整備し、老朽施設を把握するとともに、事業費を平準化するために計画的な施設補修や更新を行います。 - 道路交通の安全性を高めるため、パトロールの的確な実施とともに、危険箇所の排除に努めます。 - 耐久性の高い舗装材料を採用する等の工法の工夫や、街路樹の種類や必要性を見極めるなど、維持管理費が縮減できる方策を検討します。 - 新たな道路整備にあたっては、街の現状や将来像を考慮し、必要に応じて計画を見直します。

(2) 橋梁

橋梁	
施設概要	車両や歩行者が河川を横断するための橋 主な施設 橋梁 1,855 橋
施設の特徴や現状	取組方針
- 橋梁は道路施設の一部と位置づけられますが、その材料がコンクリートや鋼材であることから、メンテナンス次第で長寿命化が大きく期待できる施設と考えています。 - 平成 25 年度の道路法改正において 5 年に 1 回の近接目視点検が義務づけられたことから、毎年 350 橋程度の定期点検を継続的に実施し、補修が必要なものが確認された場合は優先度を検討し、計画的に補修を進める必要があります。 - このような点検や補修のマネジメントサイクルを実現するために、個別計画となる久留米市橋梁長寿命化修繕計画をすでに策定して実施しています。	- 久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修費用の平準化を図ります。 - 定期的な点検の実施や軽微な損傷で補修を行うなど、予防保全型の維持管理により補修費用の縮減及び長寿命化を図ります。 - 点検の結果、老朽化が進行した橋梁は補修による延命、または架替えのどちらが適切か施設ごとに検討します。

(3) 河川

河川	
施設概要	河川の氾濫などの災害を防ぐための治水施設 主な施設 河川 116 k m 河川附属施設（揚排水機場・樋門・樋管・調整池・ため池など）
施設の特徴や現状	取組方針
- 大雨などの災害時には、全ての施設が市民の生命・財産を守る重要な治水機能を果たしています。 - 河川施設の中には、護岸・樋門樋管・ため池など、治水と利水の両方の要素を持つ多種多様な施設があります。	- 河川施設の点検・修繕履歴等を記載した台帳を整理し、定期点検を含めた維持管理計画を策定します。 - 機械設備等については、施設ごとに維持管理の基本方針を決定します。 - 樋門樋管については、現在の利用状況を把握し、統廃合の可能性を検討し、維持管理費の縮減を図ります。

(4) 公園

公園	
施設概要	都市緑化とともに市民のいこいの場や運動の場として利用する公園や広場 主な施設 都市公園・市民公園など
施設の特徴や現状	取組方針
大小さまざまな公園施設が各々の目的に応じて設置されています。	- 公園施設に関する長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理に取り組み、維持管理費の縮減や平準化を図ります。 - 市民のニーズに合わせた施設のリニューアルや効率的な維持管理手法について検討を行います。

第 6 章 上下水道施設の推進方針

1 現状と課題

(1) 施設の保有状況

水道事業は、安全な水を安定的に供給すること、下水道事業は生活や産業活動で排出される汚水を適切かつ安定的に処理することを目的としています。

本市では、以下の施設を保有しています。

分類		施設の種別	主な施設の保有量
上水道		施設（取水場・浄水場・配水場・配水池など） 管路（導水管・送水管・配水管）	7 施設 1, 408 km
下水道		施設（処理場・中継ポンプ場・排水ポンプ場など） 管路（本管・圧送管・取付管・雨水管）	15 施設 1, 157 km
他の 汚水 処理 施設	農業集落 排水処理	施設（処理場など） 管路（本管・圧送管・取付管）	5 施設 57.3 km
	特定地域 生活排水 処理	市町村設置型合併処理浄化槽	1, 641 基
	し尿等 処理	し尿等受入施設	1 施設

【上水道】



放光寺浄水場（山本町）

【下水道】



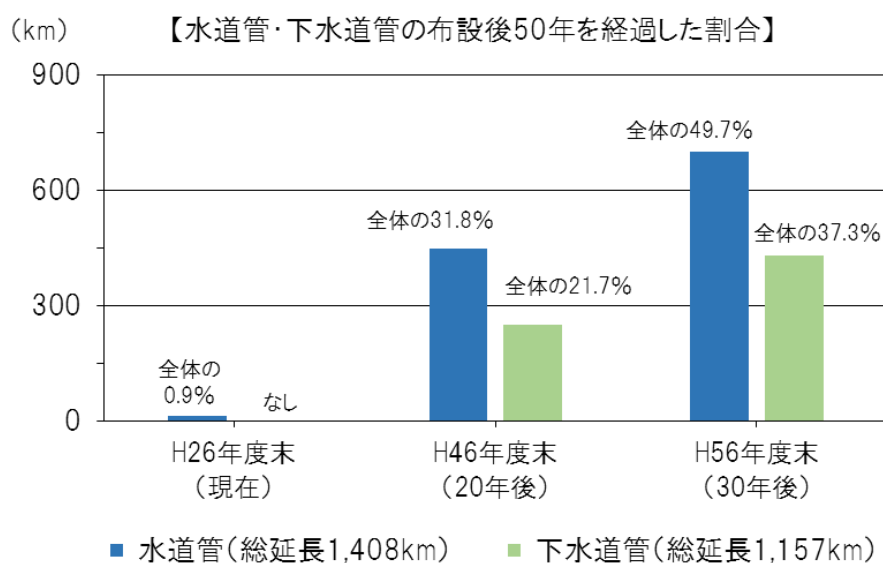
南部浄化センター（安武町）

(2) 施設の課題

① 施設の老朽化

上下水道施設は、市民生活を支える重要なライフラインです。しかしながら、これらの施設が今後、老朽化を迎えます。老朽化した水道管の漏水事故や下水道管の破損事故などが発生すると、市民生活に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

快適で安全・安心なサービス提供のためにも老朽箇所を事前に把握し、事故の発生を回避する取組みが重要となります。



② 施設の管理・更新・耐震化

老朽化した施設は、それぞれの特徴に応じた管理・更新が必要となります。上下水道施設は、保有している施設数が多く、併せて特殊なものであるため、施設の点検や診断、更新には多額の費用と時間が必要になります。

また、自然災害に強い施設の耐震化なども進めて行く必要があります。



耐震性のある水道管へ更新



下水道管の内面更生

2 推進方針

推進方針 1 施設の安全性の確保と管理コスト縮減

上下水道サービスを安全かつ安定的に提供するために、定期的な点検や診断を行い、適切な維持管理に努めます。

また、予防保全型の修繕や計画的な更新を進め、長寿命化を図ることで、施設に係る管理コストの縮減に努めます。

推進方針 2 アセットマネジメント※の推進

適切な資産管理を行うことで、中長期的な視点で必要となる更新費用や財政の見通しを把握し、持続可能な上下水道事業を実現するために、施設管理計画を策定します。

推進方針 3 自然災害に強い施設の整備

自然災害に強い施設を整備することで、災害発生に伴うさまざまなリスクの軽減や、災害発生後の復旧に伴う突発的費用を緩和することができます。

このため、事業継続に必要な機能を検討し、優先順位の高い施設や管路から耐震化を図るなど、自然災害に備えた対策を進めます。

また、近年多発する局地的な大雨による被害を軽減するため、市街地を中心に雨水排水施設を整備する浸水対策事業を進めていきます。

※ 資産（アセット）を効率よく管理・運用（マネジメント）すること。上下水道事業では、各施設を資産ととらえて、事業を継続していくために必要な施設の維持や更新を、必要な人材・資金を含めて検討し、効率的かつ効果的に実施していくこと。

3 施設類型別取組方針

(1) 上水道

施設	
施設概要	筑後川から取水した水を浄水処理し、水道水として供給する施設 主な施設 取水場、浄水場、配水場、配水池 基本施策・計画 上水道事業認可計画、久留米市企業局中期経営計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 上水道の施設には、大きく取水施設・浄水施設・配水施設があります。今後、これらの施設の多くが更新時期を迎えるため、多額の更新費用が必要となります。 - 水道水を安定して供給するために、施設の現況に応じた長寿命化や耐震化を図る必要があります。	- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。 - 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

管路	
施設概要	浄水場でつくられた水道水を家庭や事業所などに給水するための管 主な施設 導水管・送水管・配水管 基本施策・計画 上水道事業認可計画、久留米市企業局中期経営計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 上水道の管路は、ほとんどが地中に埋設されており管内の点検も難しいため、老朽化の進行状況の把握が困難な施設です。 - 昭和5年から給水を開始し、創設時の管路が一部残っています。これらの管路が、地震などの自然災害や老朽化に伴い破損した場合、長時間にわたる断水が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼします。 - 市内には、上水道未普及地区があり、公衆衛生の向上のためには、さらに管路整備が必要です。	- 老朽化に伴う漏水事故の被害を最小限にとどめるため、漏水の早期発見に努めます。 - 老朽化に伴い水道管を更新する際には、耐久性や耐震性に優れた水道管を採用することで、長寿命化や耐震化を図ります。 - 新たな管路整備にあたっては、市民ニーズや採算性を考慮し、必要に応じた計画変更を検討します。

(2) 下水道

施設	
施設概要	汚水処理施設：各家庭や事業所から集めた汚水を河川に放流できる水質基準まで浄化する施設 雨水排水施設：大雨による道路冠水や家屋浸水などの浸水被害を防ぐ施設
	主な施設 汚水処理施設：処理場、中継ポンプ場 雨水排水施設：排水ポンプ場、貯留施設
	基本施策・計画 生活排水処理基本構想、下水道事業計画、久留米市企業局中期経営計画
施設の特徴や現状	
施設の特徴や現状 ● 汚水処理施設には、処理場や中継ポンプ場などの施設があります。今後は、これらの施設が更新時期を迎えるため、多額の更新費用が必要となります。 ● 雨水排水施設は、大雨による道路冠水や家屋浸水などの浸水被害を防ぐ施設です。施設機能の強化を図るため、東櫛原地区にも地下貯留施設を建設しています。 ● 下水を安定して処理するために、施設の現況に応じた長寿命化や耐震化を図る必要があります。	
取組方針	
取組方針 ● 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。 ● 計画的な雨水排水施設の整備とともに、適切な施設の点検や維持管理に努めます。 ● 施設ごとの重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。	

管路	
施設概要	家庭や事業所などから排出された汚水を処理場へ送るための管
	主な施設 本管、圧送管、取付管、雨水管
	基本施策・計画 生活排水処理基本構想、下水道事業計画、久留米市企業局中期経営計画
施設の特徴や現状	
施設の特徴や現状 ● 下水道管路は、老朽化の目安である、布設後50年を経過した管路はありませんが、今後、徐々に増加していきます。 ● 管路の老朽化に伴う流下機能の停止や道路陥没事故などの危険を未然に防ぐため、予防保全型の修繕や老朽化対策が必要です。また、自然災害に備えた耐震化などに取り組む必要があります。 ● 市内には下水道未普及地区があり、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のためには、さらに管路整備が必要です。	
取組方針	
取組方針 ● 予防保全型の修繕と計画的な更新により、管路の長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。 ● 管路毎の重要度を考慮し、優先順位の高い管路から長寿命化や耐震化を図ります。 ● 新たな管路整備にあたっては、市民ニーズや採算性を考慮し、必要に応じた計画変更を検討します。	

(3) 他の污水处理施設

農業集落排水施設	
施設概要	農村の生活環境の改善や農業用排水及び公共用水域の水質保全を目的とし、農業集落からの汚水を収集し、処理する施設 主な施設 処理場、管路 基本施策・計画 生活排水処理基本構想
施設の特徴や現状	取組方針
- 農村部の数集落を単位として、小規模な污水处理施設を分散立地し、污水处理を行います。 - 本市では、7地区を5箇所の処理場で処理しています。	生活排水の収集、処理という面では、下水道施設とほぼ同じになるため、管路や処理施設の適切な維持管理を図り、長寿命化を図ることで、施設に係る管理コストの縮減に努めます。

特定地域生活排水処理施設	
施設概要	城島地区における生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、市が設置した合併処理浄化槽 主な施設 合併処理浄化槽 基本施策・計画 生活排水処理基本構想
施設の特徴や現状	取組方針
城島地区において、市が各家庭の合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行っています。	城島地区の地域特性や市民ニーズなどを考慮しながら、事業を進めます。

し尿等受入施設	
施設概要	家庭や事業所などから出る、し尿や浄化槽汚泥などを受入れ、下水道に放流する施設 主な施設 清掃津福工場 基本施策・計画 生活排水処理基本計画 一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥等）処理実施計画
施設の特徴や現状	取組方針
- 家庭や事業所などから発生するし尿や、浄化槽の汚泥などを受入れ、ごみを取り除き、下水道に放流する施設です。 - 下水道に放流したし尿、浄化槽汚泥などは、下水処理場で処理します。 - 旧し尿処理施設の建物や設備がまだ残されたままになっています。	- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。 - 平成13年度に廃止した旧し尿処理施設の建物や設備を、計画的に解体撤去します。

久留米市公共施設総合管理基本計画

平成28年1月

総合政策部行財政改革推進課、総務部財産管理課
都市建設部総務・建築課・設備課、上下水道部総務

福岡県久留米市城南町15番地3

電 話 0942-30-9124

ファックス 0942-30-9703